

次期長崎市行政経営プラン（案）について

<目次>

1 行政経営プラン

- (1) これまでの経過 2
- (2) 総括 3

2 次期行政経営プラン（案）

- (1) 基本的な考え方 4
- (2) プランの構成 5
- (3) 取組期間 6
- (4) 基本目標 7
- (5) 主な取組内容 12

3 今後のスケジュール 17

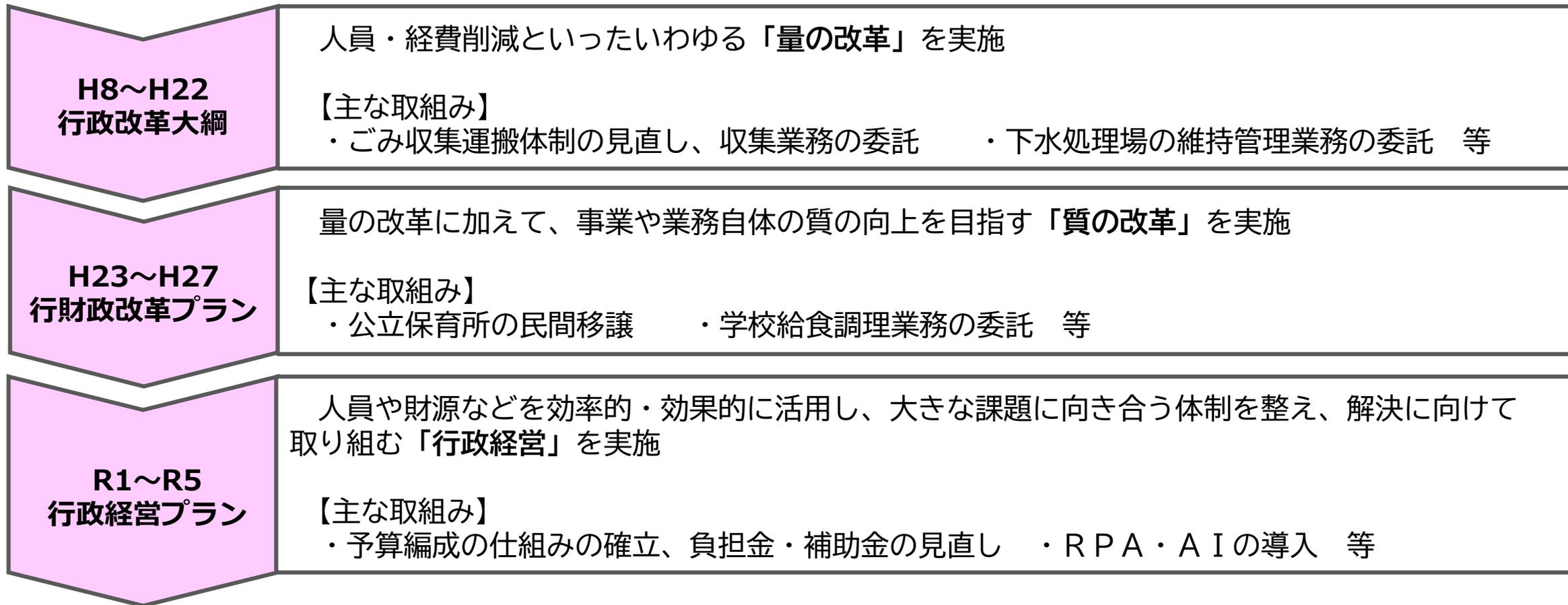
【参考】次期長崎市行政経営プラン概要（案）

総務部・財務部
令和6年11月

1 行政経営プラン

(1) これまでの経過

長崎市では、平成8年以降、時勢に応じて計画を策定し、効率的な組織体制を整えるとともに、将来の社会変動のリスクに対応できる財政状況を整えるため、市政全般にわたって行財政改革に取り組んできました。



1 行政経営プラン

(2) 総括

令和5年度までを計画期間とする行政経営プランでは、それまでの行財政改革で取り組んできた「量の改革」や「質の改革」だけでなく、人員や財源などを効率的・効果的に活用し、大きな課題に向き合う体制を整え、解決に向けて取り組む「行政経営」を行っていく必要があると考え、さまざまな取組みを進めてきました。

主な取組み

財政

- ・ 予算編成時における事業見直し、経費節減
- ・ 一定の基金残高の確保（令和5年度末残高約192億円）

業務効率化

- ・ 民間委託の推進（新市庁舎への包括管理委託の導入や市税等収納窓口の委託等）
- ・ ICTの利活用（行政手続きのオンライン化やキャッシュレス決済の導入等）

人員体制

- ・ 効果的な職員採用の検討による職員数の確保（U・I・JターンやSPI試験の導入等）
- ・ メンタルヘルスに不安を感じる職員等が相談しやすい環境の整備
- ・ 社会情勢に応じた行政需要等に対応するため必要な職員数（3,150人程度）を確保

今後の検討事項

今後も一定の基金残高は確保できる見込みであるものの、さらなる収支改善が必要であり、歳入歳出両面から取り組みを行う必要がある。

限られた資源で行政サービスは維持していく必要があるため、職員数の削減、業務量の削減を図る必要があり、引き続きDX・外部委託等による業務効率化を推進していく必要がある。

技術職を中心に受験者数が伸び悩んでいる職種もあり、更なる職員確保の手法の検討やメンタルヘルスに不調を抱える職員を減らす取組みを引き続き行う必要がある。重ねて、業務のDX・外部委託等の取組みと併せて、職員数を減少させていく必要がある。

2 次期行政経営プラン（案）

(1) 基本的な考え方

人口減少、少子化・高齢化の進展や社会情勢の変化など、行政ニーズは複雑化・多様化し、今後は人口減少に伴う税収減や高齢化進展に伴う社会保障費の増加など、これまで以上に厳しい財政運営が想定され、これまでと同じ規模（人員体制・財政面）で、同じサービスを、同じやり方で維持することは困難になっていきます。

そのため、今後の人口減少社会を見据え、限られた行政資源の中で、いかに効果的・効率的に行財政運営を行っていくかが重要となり、DX・業務効率化などを推進しながら、人口規模に応じた「人員体制の適正化」や「財政の健全化」を図りつつ、「行政サービスを維持し向上」させられるよう、**持続可能な行財政運営を行う**必要があります。

このような状況を踏まえ、新たな行政課題等にも対応できるよう、行財政運営の「基本理念」や「計画の方向性」、「基本目標」などを定めた次期行政経営プランを策定しています。

基本理念

持続可能な行財政運営を行うため、「効率的で効果的な行政体制の構築」及び「健全な財政基盤の確立」を図る。

計画の方向性

人員

人員(ヒト)

財政

財政(カネ)

サービス

サービス(モノ・情報)

3つの視点で整理

基本目標

計画により実効性を持たせ、取組みを強力に推進するため、「人員体制」及び「財政面」の目標値を設定する。

2 次期行政経営プラン（案）

(2) プランの構成

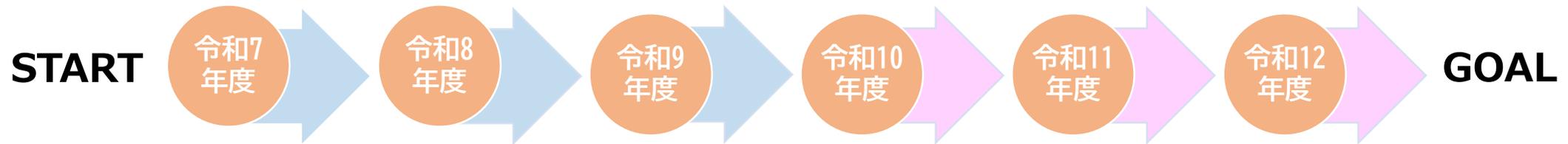
項目	記載内容
01 長崎市を取り巻く状況	<ul style="list-style-type: none">・長崎市を取り巻く社会情勢、財政状況などの現状と課題・現状等を踏まえた必要な取組み など
02 これまでの行財政改革	<ul style="list-style-type: none">・長崎市がこれまで取り組んできた行財政改革の状況・令和元年度から実施している行政経営プランの取組みの総括
03 今後の取組み	<ul style="list-style-type: none">・次期行政経営プランについて （計画の位置づけ、新たな行財政改革の方向性、取組みの視点、基本目標、取組期間 など）
04 具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none">・「新たな行財政改革の方向性」等を踏まえた具体的な取組内容 （「人員体制の適正化」「財政の健全化」「行政サービスの向上」の3つの分類に整理）
05 推進体制	<ul style="list-style-type: none">・「評価・検証」のPDCAの必要性・「評価・検証」の実施体制
次期行政経営プラン実施計画	<ul style="list-style-type: none">・各推進部会（各部局）から提出のあった取組みの詳細一覧（別冊）

2 次期行政経営プラン（案）

(3) 取組期間

長崎市第五次総合計画の取組みと行財政改革の取組みは密接不可分な関係にあることから、計画の終期を揃え、令和7年度から令和12年度までの6年間を計画期間とします。

なお、実施計画については、社会情勢の変化などに適切に対応できるように、計画期間を前期（3年）と後期（3年）に分け、必要に応じて見直しを行います。



<参考> 主な関連計画

計画名	計画期間
長崎市第五次総合計画	令和4年度～令和12年度
長崎市DX推進計画	令和4年度～令和12年度
長崎市人事戦略	令和6年度～令和12年度

2 次期行政経営プラン（案）

(4) 基本目標

計画により実行性を持たせ、取組みを強力に推進するため、次期行政経営プランでは基本目標を設定します。

人員体制における目標

2024年（R6）	2030年（R12）	内容
正規職員 3,137人	正規職員 3,000人	正規職員数を計画期間(令和12年度末)において、概ね3,000人規模まで逡減させる。

財政面における目標

2023年（R5）	2030年（R12）	内容
財政運営のための基金残高 192億円	財政運営のための基金残高 標準財政規模の 11.25% (令和5年度では113億円)	中期財政見通しにおいて約108億円と標準財政規模の11.25%を下回る見込みであることから、目標としては同水準を超える基金残高を維持する。
実質赤字比率 —	実質赤字比率 —	
連結実質赤字比率 —	連結実質赤字比率 —	
実質公債費比率 10.4%	実質公債費比率 9.5%以下	中期財政見通しにおいて、10.0%と見込まれるが、9.5%以下に抑制する。
将来負担比率 96.0%	将来負担比率 120.0%以下	中期財政見通しにおいて、130.0%程度と見込まれるが、120.0%以下に抑制する。

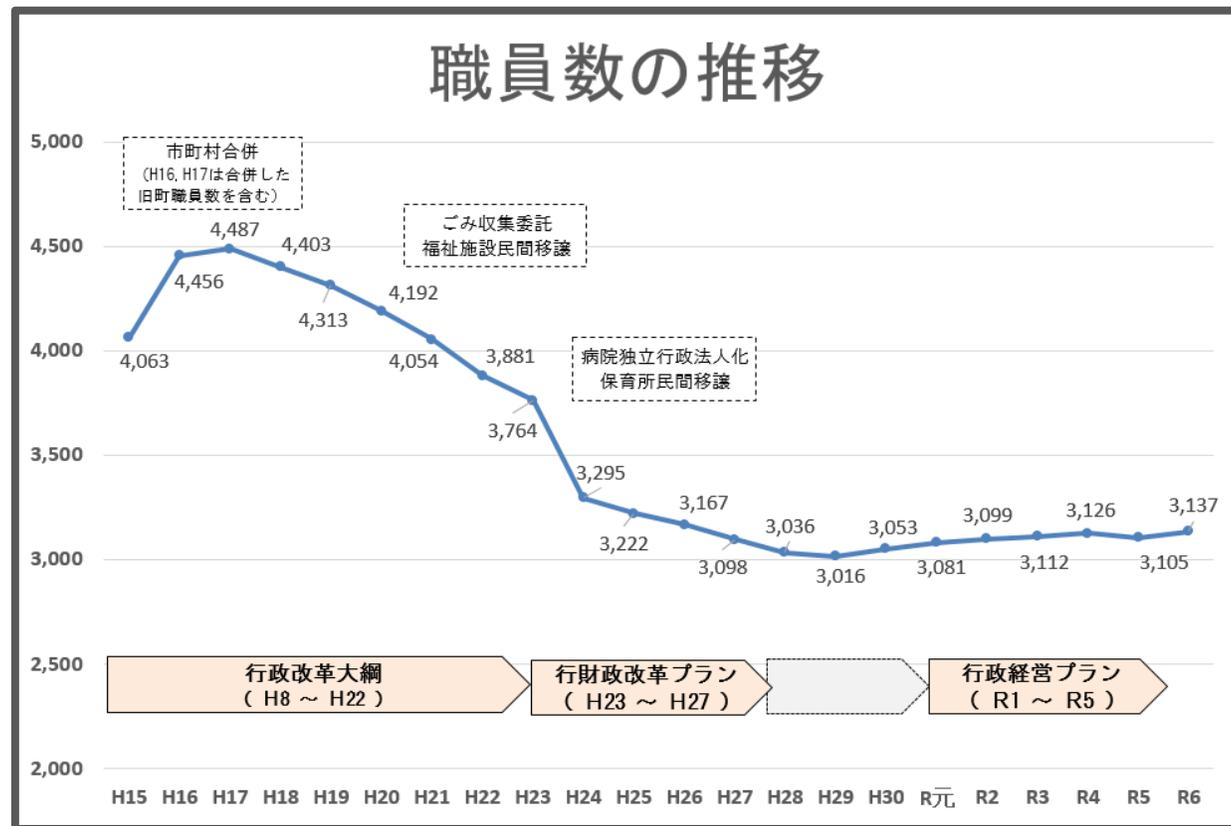
2 次期行政経営プラン（案）

人員体制における目標

【職員数の状況】

これまでも、時勢に応じて効率的な行政体制を整備するため行政改革に取り組んできました。

それに合わせ、平成17年度に4,487人であった職員数も令和6年4月1日現在においては3,137人に減少しています。



2 次期行政経営プラン（案）

人員体制における目標

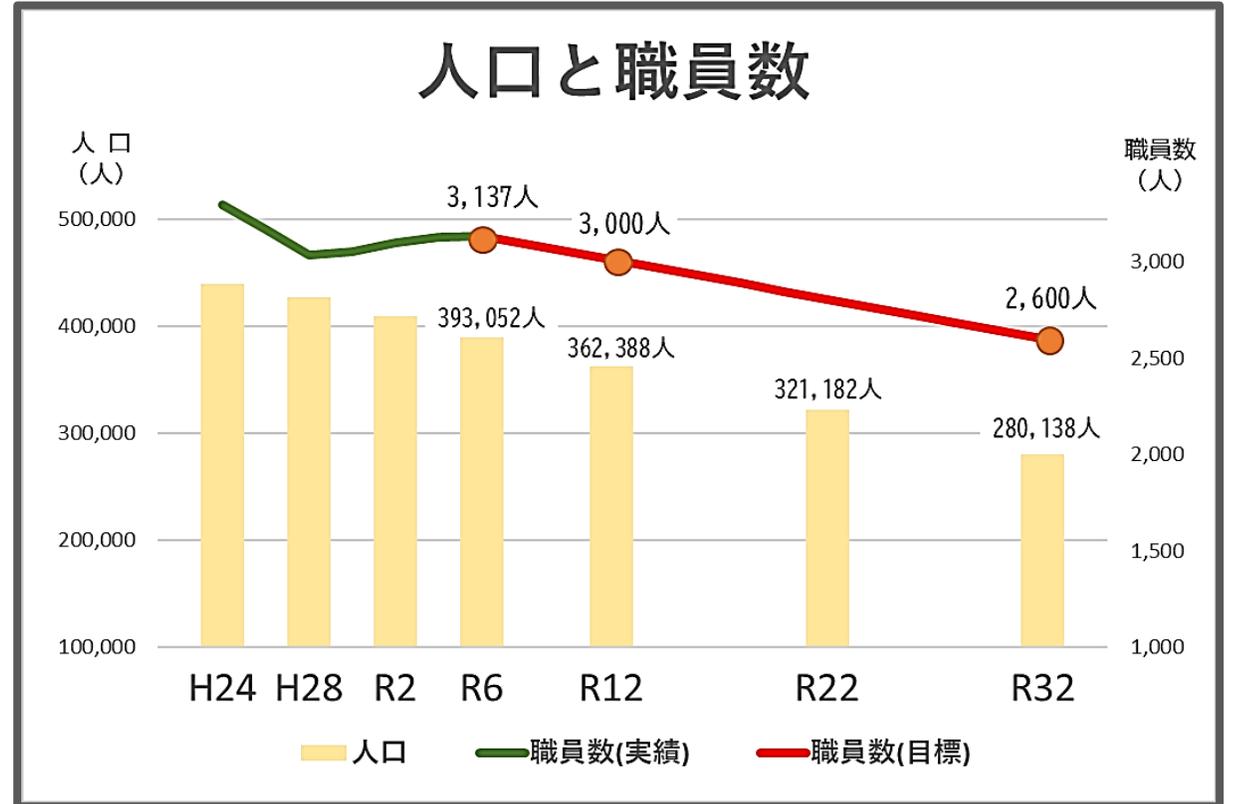
【人口の見込みと適切な職員数】

急速な人口減少や生産年齢人口の減少、少子化・高齢化の進展が見込まれており、限られた資源（人員）の中で継続して市民サービスを提供していく必要があります。

今後、**持続可能な行政運営を行っていく**ため、人口に応じた行政規模を維持していく必要があり、業務の効率化等を図りながら、適切な職員体制（職員数）に低減させていきます。

【職員数の見込み】

- 2050年（令和32年）に見込まれる長崎市の人口と同規模の人口である類似都市（中核市）の職員数を参考にし、業務や体制などを比較し、長崎市の独自要素（原爆被爆・平和行政、行政サテライト機能など）を考慮
- さらに、今後のDX推進・業務効率化などによる効果も考慮



2 次期行政経営プラン（案）

財政面における目標

【中期財政見通し】

令和6年度に策定した、令和11年度を期間の最終年度とする中期財政見通しにおいて、期間を通じて収支不足が大きく、非常に厳しい財政運営が続く見通しです。

将来において必要な市民サービスを低下させることなく、人口減少に歯止めをかけるため、3つの重点プロジェクトに取り組んでいく必要があるため、戦略的な収支改善を継続し、持続可能で健全な財政運営を行っていく必要があります。

【基金残高】

令和6年度に策定した中期財政見通しにおいて、基金残高の大幅な減少が見込まれます。

持続可能で健全な財政運営を行っていくためには、第五次総合計画で定めた、財政運営のための基金残高を標準財政規模の11.25%（令和5年度では113億円）を維持していく必要があります。

令和6年度策定中期財政見通しにおける収支等

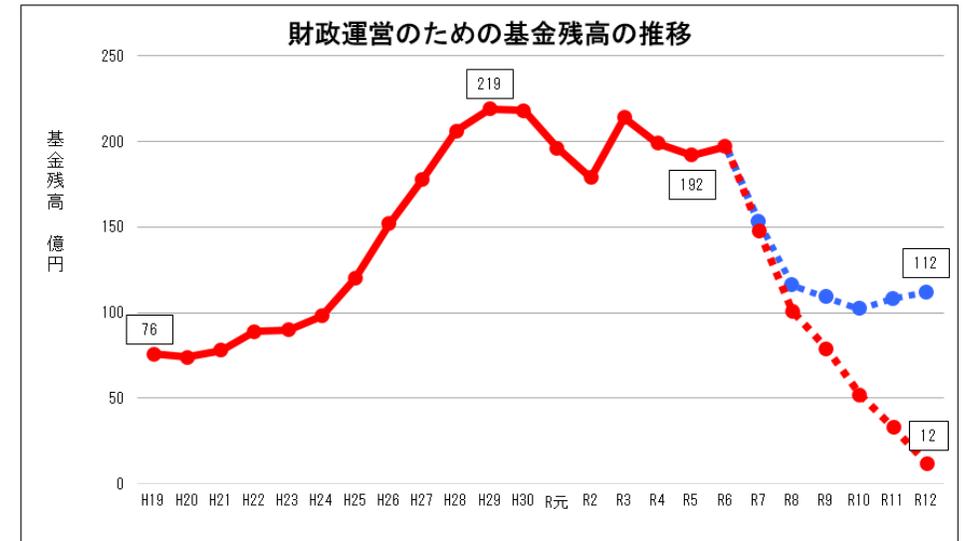
（単位：億円）

区分	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
収支（予算ベース）		▲ 73	▲ 85	▲ 83	▲ 57	▲ 63	▲ 52
戦略的収支改善額（※1）		0	5	10	15	20	25
収支（予算ベース） 戦略的収支改善後		▲ 73	▲ 80	▲ 73	▲ 42	▲ 43	▲ 27
年度中の歳入増 歳出節減額		40	40	40	40	40	40
収支（決算ベース）		▲ 33	▲ 40	▲ 33	▲ 2	▲ 3	13
うち基金繰入額（※2）		43	50	43	12	13	0
うち基金積立額		48	6	6	6	6	6
基金調整額		5	▲ 44	▲ 37	▲ 6	▲ 7	6
基金年度末残高		197	153	116	109	102	108

※1 戦略的収支改善額（年間5億円）を毎年度積み上げていったものとして試算。

※2 収支不足のほか実質収支相当額（10億円）を基金繰入額で調整。

注） 計数の端数調整により、表中の計、差し引き等が一致しない場合がある。



2 次期行政経営プラン（案）

財政面における目標

【実質公債費比率】

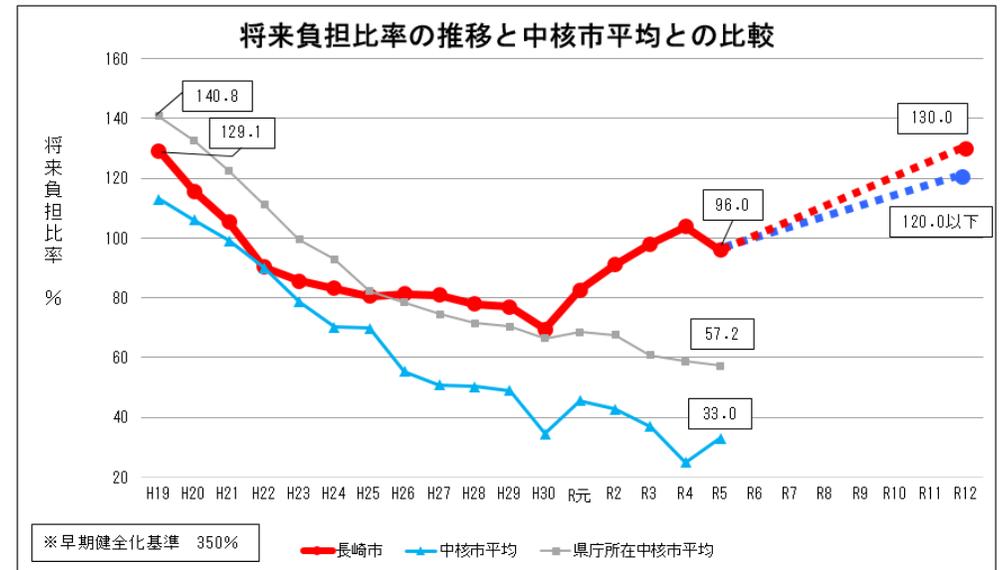
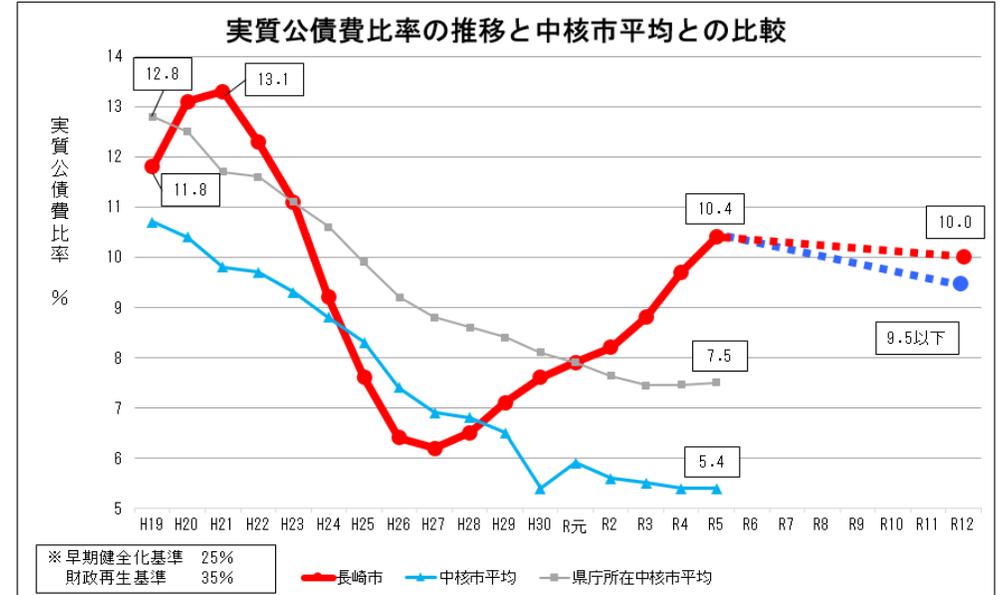
新東工場建設事業などの、市民生活に密着した施設の更新などを行っていく必要があることから、令和7年度以降も投資的経費が高い水準で推移することが見込まれます。

このことに加え、金利が上昇していることなどから、実質公債費比率は高止まりすることが見込まれます。

【将来負担比率】

令和7年度以降も投資的経費が高い水準で推移することに加え、金利が上昇していることなどから、将来負担比率は上昇することが見込まれます。

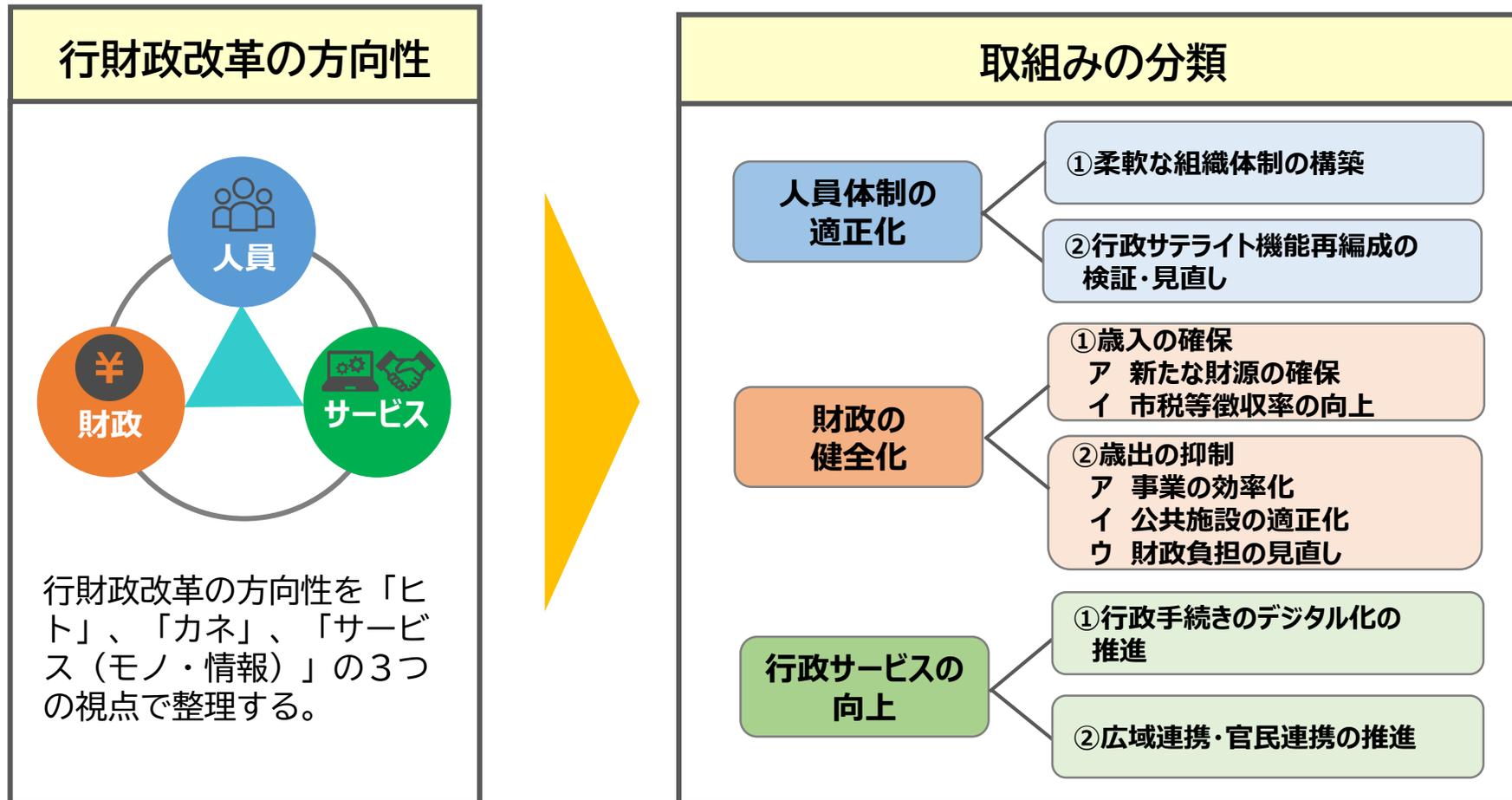
持続可能で健全な財政運営を行っていくためには、実質公債費比率を低下させ、将来負担比率の上昇を抑制する必要があります。



2 次期行政経営プラン（案）

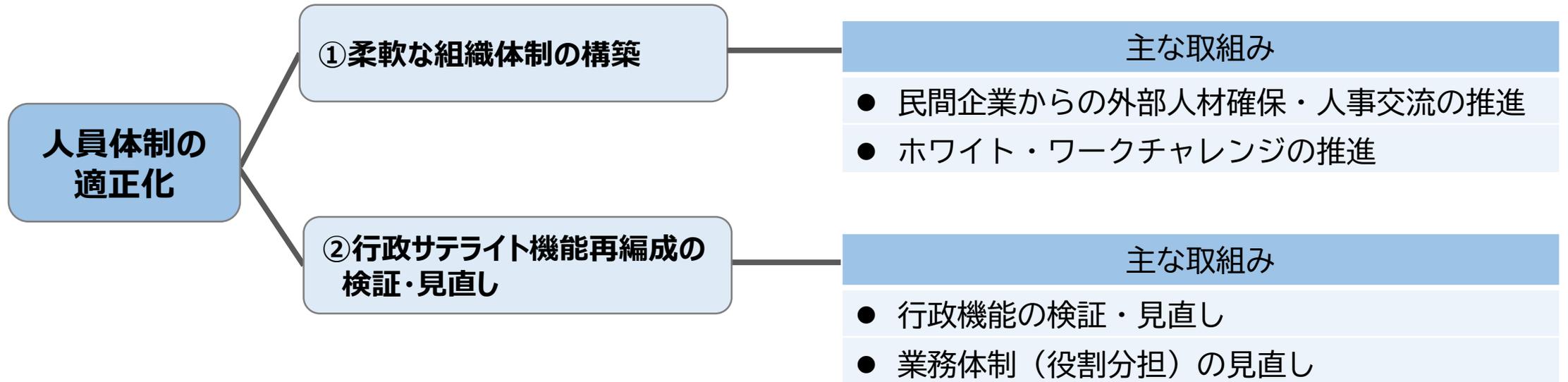
(5) 主な取組内容

新たな行政経営プランを推進するための取組をより分かりやすく整理するために「行財政改革の方向性として整理する『3つ視点』」を基に分類します。



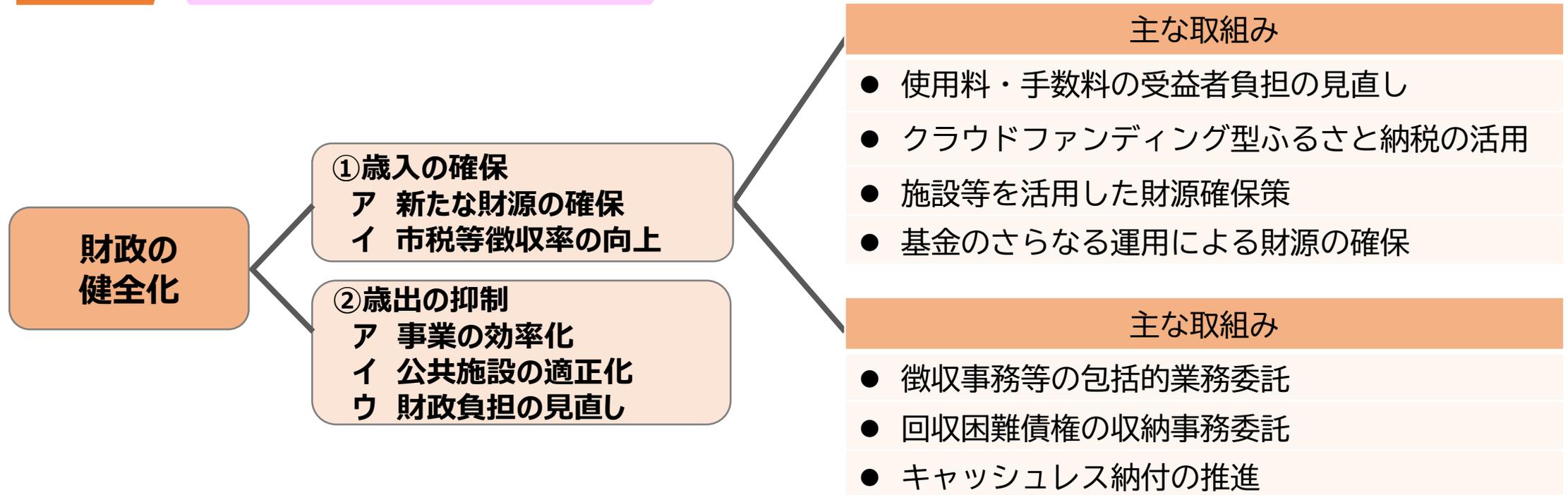
分類 1

人員体制の適正化



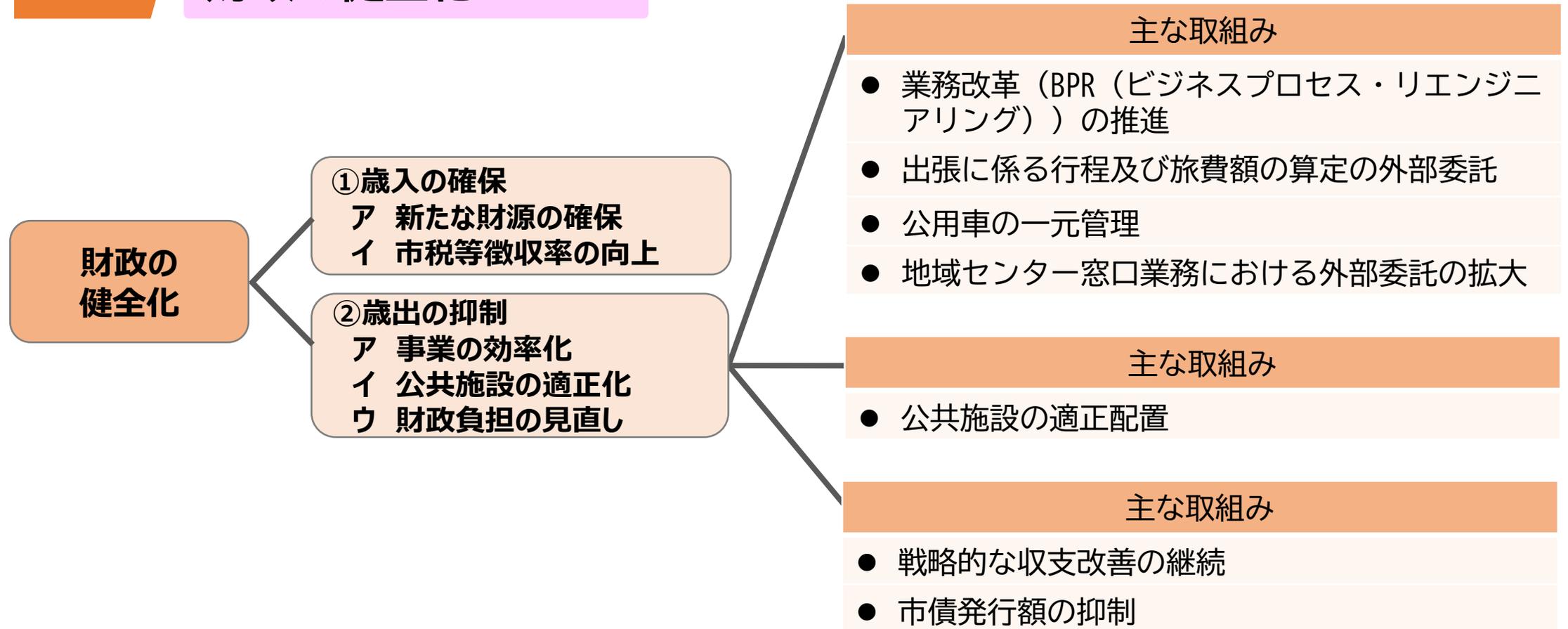
分類2

財政の健全化



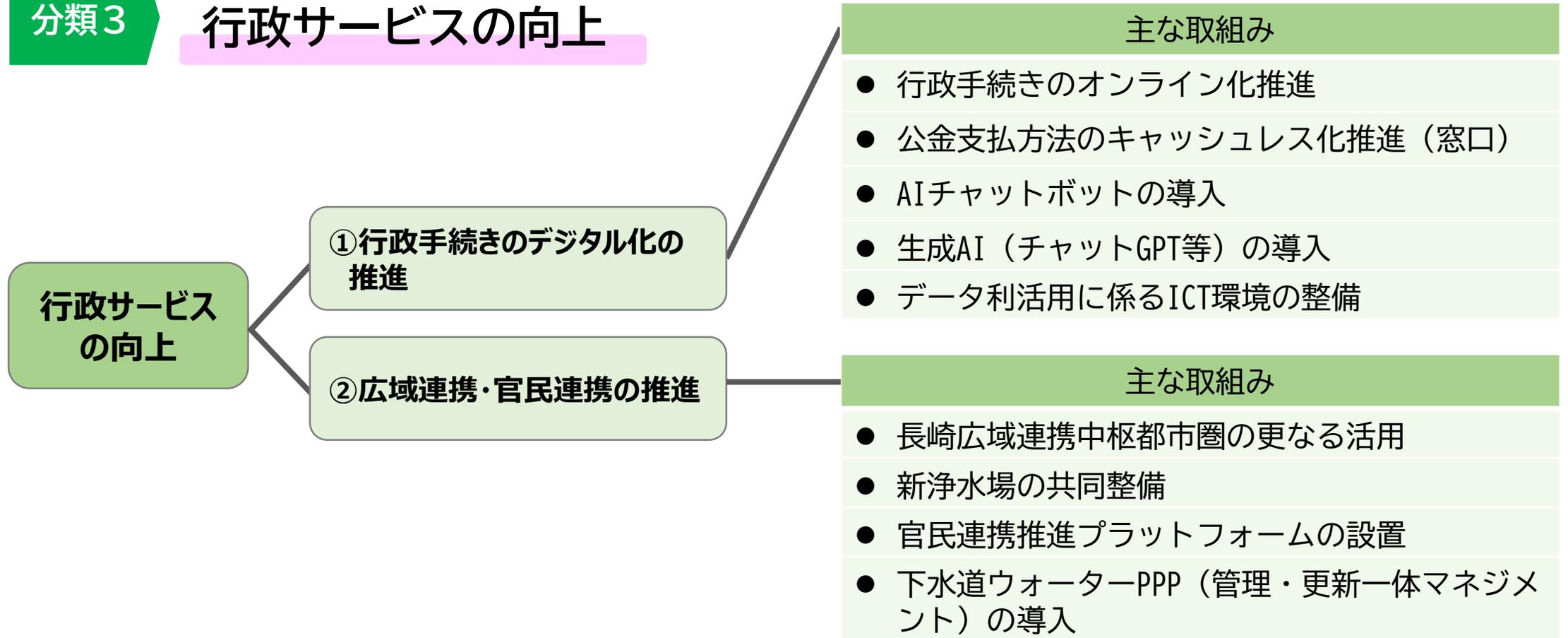
分類2

財政の健全化



分類3

行政サービスの向上



3 今後のスケジュール

時期	内容
令和6年 11月下旬～ 12月上旬	令和6年11月市議会（所管事項調査）
12月下旬～	長崎市行政改革審議会（12月下旬） パブリックコメント（12月下旬～1月中旬）
令和7年 ～1月中旬	
1月下旬	長崎市行財政改革推進本部会議
	長崎市行政改革審議会
2月中旬	次期長崎市行政経営プラン策定
3月	令和7年2月市議会（所管事項調査）